

「人権も、国家も、憲法も、平和も、しょせんは人間が作り上げた幻想、フィクションです。それはどういうものか、どうすれば近づけるか。議論をやめれば、あっけなく消えてしまう」—我が恩師(憲法学者・樋口陽一)が、ご自分の人生(研究生生活)を振り返る形で述べた言葉です。

衆参の国会議員たちが、国の安全保障について、国民のくらしや安全について、地域社会のあり方について、そして地球環境や国際社会の問題について、それぞれの考え方の違いを認めつつ当面の結論を出すために議論をしているのは、少しでもそのような理想に近づくための営みです。

この国会議員たちの活動を様々な公務員の集団が支えています。最も身近な「永田町」の現場で、国会議員たちの立法・調査活動を支えている組織の一つが、私たち衆議院法制局です。立案部門の職員たちは、衆法（衆議院議員提出の議員立法）の立案補佐の職務を中心としてその一端を担っていますし、総務部門の職員たちは、その立案職員たちの活動の基盤を支える庶務・調査の面で、その「屋台骨」を支えています。「屋台骨」がなくなれば、立案補佐も、それによって支えられている議員の立法・調査活動も、そして議会も、国家すらも、「あっけなく消えてしまう」おそれがあります。

私たちは総勢86名という小さな組織ですが、いや、小さな組織だからこそ、総務部門を担う職員たちと立案部門を担う職員とが力を合わせて、我が国の議会制民主主義を支えているという誇りを持っています。

私たちのスローガンは、「一人ひとりに居場所とやりがいがあって、風通しのいい職場」です。小さくてもキラリと光る組織—そんな私たちの仲間になってみませんか？

衆議院法制局長

橋 幸信



目次

衆議院法制局の機構図	3
衆議院法制局の職務	4~6
職員の日	7
先輩職員からのメッセージ	8
採用条件／勤務条件等	9